

令和7年 第2回浜松市議会定例会
一般質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 北野谷富子

質問	答弁
<p>1 学校給食の充実について</p> <p>本市の学校給食に係る経費について、食材費は、学校給食法に基づき保護者が負担している。物価高騰に伴う食材価格高騰分については国庫支出金の活用により、保護者負担の抑制を図っているが、令和7年3月に公表された「令和6年度包括外部監査結果報告書」の意見にもあるとおり、エネルギー摂取量が学校給食摂取基準の基準値に届いていないことは大きな問題だと考える。</p> <p>現状と課題について、以下伺う。</p> <p>(1) 現況の食材費では、エネルギー量と栄養素の摂取基準値を満たせない献立となることは明白である。</p> <p>ア この状況に対する本市の見解を伺う。</p> <p>イ 物価高騰下にあっても、地域の魅力ある食材を使用した学校給食の提供は積極的に行うべきと考えるが、伺う。</p> <p>(2) 本市の米飯の提供方法には、自校炊飯、個人別委託米飯（アルミパック米飯）、クラス別委託米飯（クラス別配缶）の3つがあり、そのうち約8割の学校等がアルミパック米飯での提供となっている。しかしながら、アルミパック米飯は、他の2方法と比べて1食当たりの単価が高く、アルミパック米飯が提供されている学校は、年々エネルギー量と栄養素の摂取量が減少しているとの結果も出ている。</p>	<p>1 (1)ア、イ (2) 吉積学校教育部長</p> <p>(1)ア、イ 食材価格高騰への対応につきましては、その財源として、2022年度から国の交付金を活用し、保護者負担を増やさないよう学校給食費を据え置いている。また、学校や学校給食センターでは、栄養教諭等が、栄養摂取量を維持しながら使用する食材の種類を見直したり、同じ食材を使用する学校数を増やしたりするなどの献立作成の工夫のほか、コロッケなどの加工品を手作りに変更するなど、調理方法にも工夫を凝らし、単価の抑制を図っている。併せて、子供たちが地元の食文化や伝統料理に親しむ機会として実施する「ふるさと給食の日」や「浜松パワーフード給食」などの献立にも、食材費とのバランスを考えながら、地場産物を積極的に活用してきた。しかしながら、議員指摘のとおり、現在の食材費の中で、今後も必要なエネルギー量を確保した献立作成ができるか不安であるとの声もあり、これ以上の創意工夫を図ることは困難であると考えている。こうした現状を踏まえ、本年1月、「学校給食の提供に関する検討委員会」を部内に設置し、有識者や保護者代表の意見も取り入れながら、学校給食における望ましい栄養摂取量の確保と提供コストの適正化を図りつつ、必要な食材費の検討を進めている。また、学校給食において、地産地消は栄養摂取量と食材費の双方に密接に関わるものであり、検討にあたっての重要な視点である。今後も、子供たちの健やかな成長に寄与するため、これらの課題に対する対応策を検討委員会で協議し、物価高騰下にあっても、栄養摂取量の維持や地場産物の積極的な活用が図られるよう継続して取り組んでいく。</p> <p>(2) 本年度、アルミパック米飯を提供する市立学校は、小学校75校、中学校40校の計115校である。小学校中学年に提供する70グラムの委託米飯を例として、本年5月現在の単価と、1食当たりの食材費325円に占める割合を比較した場合、アルミパック米飯は109.12円で約33%、クラス別配缶は71.56円で約22%であり、アルミパック米飯のほうが、1食当たりに占める米飯価格の割合が約37円、約11%高く、副食費を圧迫する一因になっている。アルミパック米飯からクラス別配缶への切り替えにあたっては、米飯製造業者が持つ炊飯設備の稼働状況をはじめ、食器の購入や保管場所の確保、児童生徒への配膳指導など、事前に調整すべき項目はあるが、切り替えに伴う差額を副食費に配分できる効果があることから、スピード感を持った見直しが必要であると考えている。こうしたことから、今</p>

質問	答弁
<p>学校給食の提供にかかる平等性の観点からも、アルミパック米飯より安価なクラス別配缶での提供に切り替えるべきと考えるが、見直す考えはないか伺う。</p> <p>2 流域治水の推進について</p> <p>今後の治水対策事業は、気候変動の状況を踏まえ、河川の本川整備だけでなく流域のあらゆる関係者の協働による「流域治水」の推進が、より一層重要である。</p> <p>こうした中、本市では昨年3月に浜松市総合雨水対策計画を改訂したところであり、流域の関係者が協働して水害対策を行う「流域治水」へ転換し、「水をながす」、「水をためる」、「川をしる」の3つの対策の柱を軸として、エリアごとにハード、ソフト対策を組み合わせ、浸水被害の軽減を図ることとしている。</p> <p>そこで、以下について伺う。</p> <p>(1) 浜松市総合雨水対策計画について 昨年3月の改訂から1年が経過したが、計画に位置付けた事業の進捗状況について伺う。</p> <p>(2) 重点エリアの一つに位置付けられている、馬込川上流域の五反田川・有隣川エリアにおける対策事業について伺う。</p>	<p>後、食材調達業務の受託者である静岡県学校給食会と協議を進め、提供方法の見直しについて段階的に取り組んでいく。</p> <p>2 (1) (2) 平井土木部長</p> <p>(1) 昨年3月に改訂した浜松市総合雨水対策計画では、2033年度までに整備する事業について「水をながす」、「水をためる」、「川をしる」の3つの柱を軸としていて、本市河川整備のみならず、関係部局においても対策事業を推進している。「水をながす」対策としては、九領川の河川改修や排水機場の機能強化等、71事業のうち、西部排水機場の更新等、8事業が完了し、五反田川の改修等、48事業を実施中である。「水をためる」対策としては、地下貯留施設の整備や小中学校への校庭貯留等、69事業のうち、可美公園地下調整池等、21事業が完了し、芳川公園地下調整池の整備等、23事業を実施中である。「川をしる」対策としては、住民の水害リスクに対する理解促進のため、自治会や小学校での出前講座等を11回開催したほか、出水期前に土のうステーションへ土のうを補充する等、地域の意見をもらいながら継続的に実施している。全体事業箇所ベースの進捗率は、140事業のうち29事業が完了し、約2割の状況である。今後におきましても、関係部局で組織する浜松市都市雨水対策協議会において進捗管理を行い、着実な事業推進を図っていく。</p> <p>(2) 二級河川馬込川に流入する準用河川五反田川、有隣川は、2022年9月の台風15号で越水し、甚大な浸水被害をもたらした。このため、総合雨水対策計画2024では、従前から重点エリアに位置付けし、河川改修に取り組んできた五反田川エリアに加え、隣接する有隣川エリアを新たに重点対策エリアとして、対策を実施することとしている。五反田川については、引き続き堤防改良を進めるとともに、有隣川においては、流下能力の向上に向けて河道拡幅の測量設計や用地買収を進めていて、両河川が合流する馬込川の暫定改修を実施している静岡県と連携しながら早期の工事着手を図っていく。また、有隣川の負荷軽減を目的とした雨水の流出抑制対策として、新原小学校における校庭貯留を実施したほか、五反田川では、梶池雨水貯留池を改良すると共に、産業部との連携により田んぼダムや農業用ため池の活用等、新たな貯留機能の確保に取り組んでいる。更に、両河川においては、流下能力を確保するため、流水を阻害する堆積土砂や水草を出水期前に除却する等、適切な維持管理を実施しているところである。今後も本計画に基づき、県や庁内関係部局等と連携し、浸水被害軽減に向けた対策を着実に実施していく。</p>

質問	答弁
<p>3 福祉の充実について</p> <p>(1) 補装具費支給 事業について</p> <p>補装具費支給事業は、身体障害者等の失われた身体機能を補完、代替するものとして、日常生活において、又は就労、就学のために、身体に装着して使用する補装具に係る費用を支給するもので、障害者総合支援法に基づく全国共通の基準で実施されている。</p> <p>ただ、可否の判定は、各自治体により運用が異なるのが実状である。現在本市では、補装具費支給事業の申請をしても、承認されるまでに数カ月を要している。国の法律に則った対応、不正がないように再確認する丁寧な対応も承知しているが、目の前の市民に寄り添うための一日も早い対応を講ずるべきと考えるが、本市の運用の現状と、申請から判定及び決定を通知するまでの期間短縮を図るための改善策を講じる考えがあるか伺う。</p> <p>(2) 介護サービス確保における課題について</p> <p>本市では高齢化が進む中、高齢者の健康を維持し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりが、ますます重要な政策課題となっている。近年では、介護が必要になっても施設ではなく、できる限り在宅での介護を希望される高齢者やご家族が増加していると認識している。</p> <p>その一方で、在宅介護を支える介護人材の確保は深刻な課題であり、とりわけ中山間地域や郊外など、訪問に時間や燃料費がかかる地域においては、介護サービス事業者の負担が大きくなっているとの声も聞かれる。</p>	<p>3 (1) (2) ア、イ 小松健康福祉部長</p> <p>(1) 補装具は、失われた身体機能を補完・代替する用具である。そのため、補装具を必要とする場合、障害の程度や身体状況に適切に対応した用具を速やかに支給することが重要である。補装具の支給は、医学的判定が必要な場合、障害者更生相談所へ技術的助言を求め、その結果も踏まえ支給決定している。補装具は、障がい者が自立した生活を送れるよう基準に沿って1件毎に公平公正に判定する。そのため、申請書類に不備がある場合は、補装具を扱う事業者等に修正や確認を依頼するなど、支給までに時間を要することがある。このため、申請後の進捗状況を定期的に確認し、修正等に時間を要している案件には、事業者へ確認を行うなどの取組みを昨年度から始めていて、その結果、支給決定までの期間は平均で約2週間短縮した。今後においても、支給決定期間のさらなる適正化に向け、庁内関係部署や関係機関と連携して取り組んでいく。</p> <p>(2) ア 生産年齢人口が減少する一方、高齢化の進展に伴い増大する介護ニーズに対応するための担い手の確保は、喫緊の課題である。そのため、人材の確保や定着支援に向けては、様々な事業に取り組んでいる。まず、介護職員の資質向上では、介護に関する研修の修了者に奨励金を交付しキャリアアップを支援している。また、市内の介護サービス事業所に就職し、介護職等として働く職員に対し、奨学金の返済額の一部を助成し、事業所への定着を支援している。さらに、介護施設等で職員の子どもや近隣の小学生を預かる「かいごTERAKOYA事業」では、将来の介護人材の確保を見据え、アルバイトの高校生等や、小学生が介護現場において高齢者と触れ合い、介護の仕事を身近に感じられる機会を提供している。そのほかにも、外国人介護人材の受入支援や、介護職に対する理解を深めイメージアップを図るイベントも開催している。今後も、これらの事業効果を検証するとともに、国や県等とも連携して効果的な施策を検討し、引き続き介護人材の確保に取り組んでいく。</p> <p>(2) イ 中山間地域では、事業所数が少ないことに加え、移動距離が長く居宅への送迎や訪問に時間がかかるなど、在宅サービスの提供の維持が課題であると認識している。そのため、本市では、中山間地域に居住する要介護者等に介護サービス等を提供した事業所に対し、ガソリン代を含めた交通費等の一部を助成する「中山間地域介護サービス利用支援事業」を行っていて、事業者の負担軽減や、介護サービスの確保を図っているところである。中山間地域においては、サービスの利用者が点在し、サービス提供が非効率であることに加え、今般の燃料費等物価の高騰により経営面で大きな影響も出ている。今後も、住民が必要な介護サービスを持続的に提供できるよう、事業者とも緊密に連携を図るとともに、中山間地域特有の課題に対しては、国への要望等も含め支援策について、検討していく。</p>

質問	答弁
<p>そこで、以下について伺う。</p> <p>ア 在宅介護を含め介護サービスに携わる人材の確保について、市としてどのような対策を講じているのか。</p> <p>イ 中山間地域における訪問介護等サービス事業者の燃料費や人件費など移動にかかるコストに対し、事業者を支援する具体的な方策は検討しているのか。</p>	
<p>4 中心市街地活性化に向けた取り組みについて</p> <p>本市では約10年ぶりに「中心市街地活性化基本計画」を策定することを決定し、今年度末までに国の認定を受けることを目指している。常葉大学浜松キャンパスや浜松調理菓子専門学校の移転計画をはじめ、スズキやハマキョウレックスの本社機能の一部移転、さらにはマンション建設による人口・世帯数の増加など、中心市街地には好材料がそろいつつあるが、こうした流れを追い風とし、活性化に向けた取り組みをさらに加速すべきと考える。</p> <p>そこで、「中心市街地活性化基本計画」策定の進捗状況について伺う。</p>	<p>4 北嶋産業部長</p> <p>本市では、現在、浜松まちなかにぎわい協議会と連携し、中心市街地の中長期的な指針となる「中心市街地活性化ビジョン」とともに、第3期「中心市街地活性化基本計画」の策定を進めている。昨年7月以降、浜松まちなかにぎわい協議会との協議やセミナー開催、地元自治会・商店会とのタウンミーティング、関係機関の若手職員が参加するワークショップなど、様々な機会を捉えて意見交換を重ねてきた。これらを踏まえて、「魅せる都市（まち）づくり」、「成長する都市（まち）づくり」、「共創する都市（まち）づくり」の3つを基本方針とする計画原案書を取りまとめ、本年4月に内閣府へ提出したところである。現在は、8月に提出を予定する計画素案の作成に向けて、目標達成につながる具体的な事業案をにぎわい協議会と協議している。今後においては、内閣府や各省庁と交付金や規制緩和に関する調整を進め、策定する計画の実現性や実効性を高めるとともに、来年1月の申請に向けた準備を着実に進めることで、年度内の認定につなげていく。</p>
<p>5 企業立地補助金について</p> <p>中野市長が掲げる「まち・ひと・しごとの創生」の中でも、「しごとの創生」を最優先で取り組むべきものとしている。「しごとの創生」に向け、企業誘致は新たな雇用や、新たなサプライチェーン構築による地域経済の更なる活性化が見込めるなど、重要な施策であると考</p>	<p>5 (1) (2) 北嶋産業部長</p> <p>(1)ものづくりのまちとして発展を遂げてきた本市にとって、魅力的なしごとの創生は本市の持続的な発展のために必須である。本市では、新たに用地を取得し、市内の雇用の増加につなげる製造業や物流事業者などに対し、用地取得、新規雇用、建物・機械設備に対する国内トップクラスの補助金を用意し、企業誘致を進めている。加えて、企業立地コンシェルジュ窓口を設け、宅地建物取引事業者と連携し、立地を希望する事業者への不動産情報の紹介を行っている。こうした取組により、2015年度から昨年度までの10年間で、</p>

質問	答弁
<p>える。</p> <p>昨年12月の静岡県議会において、企業を誘致する際の補助金について県外企業誘致につながるよう制度を見直していくとの知事答弁があった。</p> <p>静岡県の制度見直しに合わせた本市の対応について、以下伺う。</p> <p>(1) 本市の企業立地補助金の実績と成果について伺う。</p> <p>(2) 静岡県の制度見直しを受け、本市の補助金の方向性を伺う。</p>	<p>200件を超える立地件数、約1,500人の新規雇用を生み出している。中でも、今後の成長分野でもあるロボティクスのように、市内企業の持つ技術力とも親和性の高い新たな産業分野の企業の誘致は、市内企業との新たなサプライチェーン構築にもつながっている。</p> <p>(2) 県の企業立地の補助金につきましては、昨年12月の静岡県議会定例会において、県外企業の新たな活力を取り込むため、県外企業の誘致拡大につながるよう制度を見直すとともに、昨今の建設資材の高騰などにより補助金が増加している現状を踏まえ、将来にわたり持続可能な補助制度とするとの方向性が示された。本市としては、今後示される静岡県の制度改正の内容を精査し、本市の企業立地制度と企業の財務状況を熟知している金融機関などから意見を伺う中で、地域の産業力強化につながるよう、必要に応じて本市の補助制度の見直しを検討していく。</p>
<p>6 カスタマーハラスメント対策について</p> <p>消費者からの過剰なクレームや威圧的な言動などのカスタマーハラスメント、いわゆる「カスハラ」から労働者を守るため、厚生労働省は「カスハラ」を定義したうえで、企業に対策を義務付ける方針を示した。本市も昨年7月に職員向けにアンケート調査を実施したと認識している。</p> <p>安心して働くことのできる体制をつくるため、職員に向けた「対応指針」を整備するなど、実効性のある対策を講じていくべきだと考えるが、本市のカスタマーハラスメントの現状と今後について伺う。</p>	<p>6 田中総務部長</p> <p>昨年度実施した実態調査では、過去1年間においてカスハラを受けたと感じた職員がいた所属は全体の約65%で、解決に向けて対策マニュアルの策定や、相談窓口の整備などを求める意見が多く寄せられた。また、本市人事委員会からもカスハラについて、迅速かつ適切に職員の保護等を図っていくことが必要との報告を受けている。昨年10月には職員の名札について、個人情報を検索されるなどのトラブル防止のため、漢字のフルネーム記載から名字のみをひらがな及びローマ字で表記することに改め、本年6月30日からは市民コールセンターに外線からの架電に対して通話を記録する旨のアナウンスを流し、録音する対策を始めることとしている。公務員は全体の奉仕者であり、サービスの提供を拒否することができない場合もある中で、カスハラ対策をどのように講じるかが課題であると考えている。今後につきましては、本年度中を目途にカスハラの実態や判断基準のほか、対応方針や相談体制を定めるなど、組織的な対応により職員が安心して働くことのできる環境を整備していく。</p>
<p>7 林野火災対策について</p> <p>今春、大船渡市（岩手県）、岡山市（岡山県）をはじめとした全国各地で大規模な林野火災が相次いで発生した。中には住宅地の近くまで火の手が及ぶ例もあり、改めて林野火災の危険性と、それに備</p>	<p>7 那須田消防長</p> <p>本市では、市域の約66パーセントを森林が占めており、過去10年間に49件の林野火災が発生している。また、2017年及び2019年には、大規模な林野火災が発生し、自衛隊への派遣要請を行った事例もあることから、林野火災対策は、重要と認識している。林野火災では、消防水利から火災現場までの距離が遠いことや、地形的に消火活動が困難な状況が想定される。このため、消防署と消防団が連</p>

質問	答弁
<p>える体制の強化が強く求められている。</p> <p>本市は天竜区をはじめとして広大な森林を有し、乾燥や強風などの条件が重なれば、同様の火災がいつ発生してもおかしくない状況だと考える。</p> <p>市民の命と財産を守るため、本市の林野火災対策と初動対応の体制について伺う。</p>	<p>携した、遠距離の中継、送水訓練や、消防ヘリコプターはまかぜと連携した訓練を、計画的に実施している。初動対応体制については、消防局が定める消防隊等災害出動基準において、消火隊に重点を置いた出動体制としているほか、消防ヘリコプターはまかぜの機動性を活かし、上空からの赤外線カメラ等による火点確認や、状況に応じて空中消火を行うこととしている。また、本市の消防力で対応できない場合には、速やかに関係機関に対して、応援要請する必要があると考えている。今後、大船渡市などで発生した林野火災での課題を確認するとともに、現在、国が実施している「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」の検討結果を、本市の消防活動基準に反映させるなど、林野火災対応体制の強化を図っていく。</p>